

狩猟免許試験の概要

①知識試験

- ・問題数 : 計 30 問
- ・制限時間 : 90 分 (標準)
 - ※新規、既免許所持者、2 種類以上受験する場合によって試験問題、時間が異なります。
- ・合格基準 : 正答率 70%以上

【設問】

- ・法令や狩猟免許制度等に関する知識
 - ・猟具の種類や取り扱い等に関する知識
 - ・狩猟鳥獣や狩猟鳥獣と誤認されやすい鳥獣の生態等に関する知識
 - ・個体数管理の概念等、鳥獣の保護管理に関する知識
-

②適性試験

- ・合格基準 : 視力、聴力、運動能力について、以下の基準以上

【視力】

- ・わな猟・網猟の場合・・・両眼 0.5 以上であること
(1 眼が見えない場合は、他眼の視野が左右 150 度以上で、視力 0.5 以上とする)
- ・第一種、第二種銃猟の場合・・・両眼 0.7 以上、片眼 0.3 以上であること
(1 眼が見えないまたは 0.3 に満たない場合は、他眼の視野が左右 150 度以上で、視力 0.5 以上とする)

【聴力】 ※補聴器の使用が可能

- ・10 メートルの距離で 90 デシベルの警音器の音が聞こえること

【運動能力】 ※補助具の使用が可能

- ・四肢の屈伸、拳手及び手指の運動等が可能であること
-

③技能試験

※①知識試験、②適性試験合格者が対象

※免許の種類に、試験内容が異なる

- ・合格基準 : 70%以上の得点 (減点数の合計が 30 点を超えない場合を合格とする。)

【鳥獣判別】 ※判別を間違えた場合、1 種類につき 2 点減点

- ・全猟具 (共通)・・・狩猟鳥獣と非狩猟鳥獣について 16 種類を判別

※対象となる狩猟鳥獣は、免許の種類によって異なる (例 : わな猟は、獣類のみ)

【猟具の取り扱い】 ※取り扱いができなかった場合、最大 31 点減点

- ・わな猟、網猟の場合

使用可能猟具と禁止猟具を判別し、使用可能猟具 1 種類について、捕獲可能な状態に組み立てを実施

・第一種銃猟の場合

銃器の点検、分解及び結合、模造弾の装填、射撃姿勢、脱包操作、団体行動の場合の銃器の保持、銃器の受け渡し、休憩時の銃器の取り扱い、空気銃の操作（圧縮操作、装填、射撃姿勢）を実施

・第二種銃猟の場合

圧縮操作、装填、射撃姿勢を実施

【目測】 ※第一種銃猟・第二種銃猟のみ試験を実施、間違えた場合、1種類につき5点減点

・第一種銃猟の場合

300m、50m、30m、10mの目測を実施

・第二種銃猟の場合

300m、30m、10mの目測を実施

④試験日程

・受付 8時20分～8時50分まで

・午前 ①知識試験、②適性試験（9時～お昼ぐらいまで）

※終了時間は、受験者の受験免許種類数によって異なります。

・午前の試験終了後、午後の試験開始までしばらく時間を空けます。

・午後の試験開始前に①、②の合格発表

・午後 ③技能試験（13時前後ぐらいから開始）

※終了時間は、午前中の試験終了時間及び受験者数によって異なります。